

サイクリストに優しい宿整備事業補助金



サイクリストに優しい宿整備補助事業について

福岡県ではサイクリングを新たな観光資源と位置づけ、地域振興の一環としてサイクルツーリズムの推進を行っています。そこで、国内外のサイクリスト誘客促進に向け、受入体制の整備を促進するため、自転車旅行宿泊者向けの宿泊施設整備に関する補助事業を行っています。

補助対象者

宿泊事業者及び民泊事業者（※政令市に立地する施設は補助対象外）

※宿泊事業者（旅館業法第3条第1項の許可を受けて行う同法第2条第2項から第4項の営業に係る施設を運営する事業者。）

※民泊事業者（住宅宿泊事業法第3条第1項の届出により行う同法第2条第3項の事業に係る施設を運営する事業者。）

補助金額

補助率：補助対象経費の1／2以内

補助上限：1宿泊施設につき50千円

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年4月以降の売上高が前年同月比15%以上減少した中小企業・小規模事業者は「福岡県中小企業・小規模事業者応援補助金」の活用により、補助率3／4以内、補助上限75千円となります。

補助対象となる設備

宿泊者向けに下記の整備を行うもの。

（1）施設内外において、一般客が立ち入らない施錠可能な場所で、自転車が施錠できる場所もしくは客室に保管を可能とする場所の整備。

（2）対象設備の設置

- ・スポーツサイクル用の空気入れ
- ・自転車専用工具（タイヤレバーや六角レンチ等）

上記整備を行うとともに、手荷物の一時的預かり等のサービスが可能な宿泊施設は「**サイクリストに優しい宿**」として認定し、ウェブサイト「**CYCLE&TRAIL FUKUOKA**」に掲載いたします。

申請期間や申請方法については裏面をご覧ください。

申請期間

第1期 令和2年5月7日（木）～令和2年9月30日（水）

第2期 令和2年10月19日（月）～令和3年2月12日（金）

※午前9時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日等の閉庁日を除く）

申請方法

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第2号）
- ・収支予算書（様式第3号）
- ・その他必要な書類（「実施要領」を参照下さい。）

以下、送付先まで【郵送】でお送りください。

【送付先】

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県商工部観光局観光政策課観光地域づくり係

留意事項

- ◇補助対象となる整備以外にも、自転車利用者が求めるサービスの充実にご協力ください。
- ◇利用状況に関するアンケート等を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ◇提供可能なサービス内容に変更が生じた場合は、ご連絡ください。

CYCLE & TRAIL FUKUOKA

福岡 サイクル

検索

<https://www.crossroadfukuoka.jp/cycletrail/>



〇お問い合わせ先

福岡県商工部観光局観光政策課観光地域づくり係

長井、城野

TEL : 092-643-3446

FAX : 092-643-3431



CYCLE
FUKUOKA